

愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 県は、愛媛県補助金等交付規則（平成18年愛媛県規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより、市町が行う福祉避難所機能強化・整備促進事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、福祉避難所の機能強化と整備促進を図る。

(補助対象経費及び交付額の算定)

第2条 補助対象経費は、別表第1欄に定めるとおりとし、交付額は、同表第3欄に定める基準額と補助対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に、同表第4欄に定める補助率を乗じて得た額とする。

(補助金の交付申請)

第3条 市町は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 知事は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、必要な条件を付して、補助金の交付を決定し、速やかに市町に通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第5条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、その内容を変更しようとするときは、あらかじめ補助事業変更承認申請書（様式第2号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

ただし、補助額の変更を伴わない変更については、この限りではない。

(補助事業の中止及び廃止)

第6条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第3号）を、知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業等完了後、速やかに補助事業実績報告書（様式第4号）に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 知事は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、補助金精算払請求書(様式第5号)を、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 知事は、前条の規定による精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第11条 知事は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めるときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、補助金概算払請求書(様式第6号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(財産の管理)

第12条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。

2 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、知事はその収入の全部又は一部を県に納付させることがある。

(関係書類の保存)

第13条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了の年度の翌年度から起算して5年間保管しておかなければならない。

附則

この要綱は、平成29年10月12日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年8月20日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、令和3年8月20日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、令和4年7月8日から施行する。

別表

1 事業名	2 補助対象経費	3 基準額	4 補助率
1. 福祉避難所機能強化事業	<p>指定福祉避難所が適切に機能するよう実施する検討会のほか、福祉避難所への避難や開設など訓練を実施するために必要な次の経費</p> <p>報償費、旅費、需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>《補助対象例》 訓練計画作成、食糧費（米、水） 介護用トイレ、簡易ベッド、 パーティション など訓練実施で必要となる物資</p>	<p>1 施設あたり 200千円以内</p>	<p>1 / 4</p>
2. 福祉避難所整備促進事業	<p>新たな福祉避難所の指定を促進するために実施する物資配備又は既に指定を受けた福祉避難所における物資の配備若しくは更新に必要な次の経費</p> <p>旅費、需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>《補助対象例》 介護用トイレ、簡易ベッド、 パーティション、車いす、 備蓄用倉庫 など福祉避難所開設で必要となる物資</p>	<p>1 施設あたり 560千円以内 （備蓄倉庫は別途1市町あたり200千円以内）</p>	<p>1 / 3</p>
3. 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業	<p>市町における災害時要配慮者避難体制の構築や、福祉避難所の効果的な運用方法の検討のためのアドバイザー派遣に係る次の経費</p> <p>報償費、旅費、委託料</p>	<p>1 市町あたり 300千円以内</p>	<p>1 / 4</p>

※事業実施にあたっては、

- ・福祉避難所指定基準、福祉避難所運営開設マニュアルを策定すること。

様式第 1 号（第 3 条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業を実施するため、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第 3 条の規定により、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 事業計画書（別紙 1 のとおり）
- 3 収支予算書（別紙 2 のとおり）
- 4 その他申請に必要な書類

事業計画書

1 事業計画

項目	内容
事業の目的	
事業の内容	1 福祉避難所機能強化事業（指定済福祉避難所対象） [事業実施予定福祉避難所 件]
	2 福祉避難所整備促進事業（新規指定福祉避難所対象） [事業実施予定福祉避難所 件、備蓄倉庫 件]
	3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業
事業実施スケジュール	

別紙 2 (様式第 1 号関係)

収 支 予 算 書

1 収入の部 (単位：円)

区 分	予算額	摘 要
国補助金		
県補助金		1 福祉避難所機能強化事業は 1 施設あたり 200 千円×1/4 を上限 2 福祉避難所整備促進事業は 1 施設あたり 560 千円×1/3、備蓄倉庫 200 千円×1/3 を上限 3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派 遣事業は 1 市町あたり 300 千円×1/4 を 上限
市町負担		
合 計		

2 支出の部 (単位：円)

区 分	予算額	摘 要
合 計		

3 県補助金額算定表

[1 福祉避難所機能強化事業]

福祉避難所名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇福祉避難所	円	円	200,000円	$A \times 1/4$ 又は $C \times 1/4$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			200,000円		
			200,000円		
			200,000円		
合 計①			—		

[2 福祉避難所整備促進事業]

福祉避難所名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇福祉避難所	円	円	560,000円	$A \times 1/3$ 又は $C \times 1/3$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			560,000円		
			560,000円		
			560,000円		
合 計②			—		

備蓄倉庫名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇備蓄倉庫	円	円	200,000円	$A \times 1/3$ 又は $C \times 1/3$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			200,000円		
合 計③			—		

[3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業]

アドバイザー 派遣日	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 令和○年△月■ 日	円	円	300,000円	A×1/4又は C×1/4の少 ない方の額	E=A-B-D
合 計④			—		

総 合 計 (① + ② + ③ + ④)			—		
-----------------------------	--	--	---	--	--

様式第2号（第5条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業変更承認申請書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業を、下記のとおり変更したいので、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 事業計画書（別紙1のとおり）
- 3 収支予算書（別紙2のとおり）
- 4 その他申請に必要な書類

（注）2、3は様式第1号に準ずるものとする。

様式第3号（第6条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業中止（廃止）承認申請書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業を中止（廃止）したいので、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 事業の中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の期間）

様式第4号（第7条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業実績報告書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業の実績について、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業実績報告書（別紙1のとおり）
- 2 収支決算書（別紙2のとおり）
- 3 策定した福祉避難所指定基準、福祉避難所運営開設マニュアル
- 4 その他報告に必要な書類

事業報告書

1 事業計画

項目	内容
事業の内容	1 福祉避難所機能強化事業 (指定済福祉避難所対象) 〔事業実施予定福祉避難所 件〕
	2 福祉避難所整備促進事業 (新規指定福祉避難所対象) 〔事業実施予定福祉避難所 件、備蓄倉庫 件〕
	3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業
事業実施スケジュール	

別紙 2 (様式第 4 号関係)

収 支 決 算 書

1 収入の部 (単位：円)

区 分	決算額	摘 要
国補助金		
県補助金		1 福祉避難所機能強化事業は 1 施設あたり 200 千円×1/4 を上限 2 福祉避難所整備促進事業は 1 施設あたり 560 千円×1/3、備蓄倉庫 200 千円×1/3 を上限 3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業は 1 市町あたり 300 千円×1/4 を上限
市町負担		
合 計		

2 支出の部 (単位：円)

区 分	決算額	摘 要
合 計		

3 県補助金額算定表

[1 福祉避難所機能強化事業]

福祉避難所名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇福祉避難所	円	円	200,000円	$A \times 1/4$ 又は $C \times 1/4$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			200,000円		
			200,000円		
			200,000円		
合 計①			—		

[2 福祉避難所整備促進事業]

福祉避難所名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇福祉避難所	円	円	560,000円	$A \times 1/3$ 又は $C \times 1/3$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			560,000円		
			560,000円		
			560,000円		
合 計②			—		

備蓄倉庫名	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 〇〇備蓄倉庫	円	円	200,000円	$A \times 1/3$ 又は $C \times 1/3$ の少 ない方の額	$E=A-B-D$
			200,000円		
合 計③			—		

[3 福祉避難体制構築に係るアドバイザー派遣事業]

アドバイザー 派遣日	補助対象 経費(A)	国補助 金額(B)	県補助 基準額(C)	県補助 金額(D)	市町 負担額(E)
(例) 令和○年△月■ 日	円	円	300,000円	A×1/4又は C×1/4の少 ない方の額	E=A-B-D
合 計④			—		

総 合 計 (① + ② + ③ + ④)			—		
-----------------------------	--	--	---	--	--

様式第5号（第9条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金精算払請求書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金について、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内訳	交付決定通知額	金	円也
	概算払受領済額	金	円也
	今回請求額	金	円也

様式第6号（第11条関係）

令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金概算払請求書

第 号
令和 年 月 日

愛媛県知事 様

市町長 印

令和 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 年度福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金について、愛媛県福祉避難所機能強化・整備促進事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内訳	交付決定通知額	金	円也
	概算払受領済額	金	円也
	今回請求額	金	円也
	残額	金	円也